

基調講演 名古屋城の築城

名古屋城調査研究センター 所長
服部英雄

- ・名古屋城は何人が働いて、何年かかって、費用はどれくらい、だれが払った？
- ・実像と虚像

○講演の構成

その１ 公儀普請

その２ 名古屋城普請（慶長十四年と十五年）

その１ 公儀普請

○用語の確認

- ・CINII によれば論文題名では、天下普請 7・公儀普請 13・御手伝普請 9・国役普請 6・助役普請 0（助役大名 1 川普請助役 2 助役組織 2）
- ・東大史料 DB では天下普請 0（天下御普請 0）・公儀普請 2・公儀御普請 18、御手伝普請 2（御手伝は 80）・国役普請 13・助役普請は 0（助役御普請 0）、助役すけやくなら 425「天下普請」『史籍集覧』福島太夫殿御事（江戸御普請：天下普請の場へ乗物押置）
- ・辞典類 国史大辞典 見出しは手伝普請・国役普請のみ、天下普請は見出しなし、個別＝全文検索 2（篠山、名古屋の説明）、公儀普請 8（公儀御普請 2）、全文検索 8 手伝普請（見出しあり：御手伝普請 0、全文検索 27、手伝普請全文検索 37）助役すけやくは日本国語大辞典のみ、全文検索ならば歴史地名大系に多数、国史大辞典は「普請助役」、「助役を賦課」など。

◎幕府の負担・各藩の負担・各藩侍の負担（実態）

○「徳川家は一文も出さない」（門井慶喜『家康、江戸を建てる』362頁）

○幕府金（拝領金：「御手伝覚書」史・江戸城・慶長十一年より三月朔日より御普請初め・高 10 万石に付き百人持ちの石、千百二十玉差し出すよう、浅野紀伊守船数三百八十五艘差出申候、右為入用、**従公儀金子百九十二枚五両慶長九年八月拝領**、石船差出候面々（29家）

○扶持米給付（堀内報告）

△石高相当の軍役外（船調達、夫動員）には拝領金、扶持米給付か？

○幕府金銀の用意 駿府築城：（史）慶長十二年三月二十五日条 当代記：五百石夫（一人とも三人とも）、畿内五カ国給人地知行蔵入十ヶ国夫、五百石夫は秀頼領地にもかける。金銀百五十駄、一駄金六百枚、伏見より駿府

閏四月二日五百五十駄、十九日金銀八十駄 伏見より駿府

◎五百石夫・千石夫の役割（人夫役との関わり・「人夫」と表現される例、多い）

○夫

- ・五百石の知行に一人当て人夫賦課（駿府・当代記・（史）慶長十二年三月二十五日条・史料752頁）、駿府城では堀は千石夫。（史）慶長十二年二月十七日条
- ・公家領にも賦課、異議申し立て『輝資卿記』
- ・「家忠日記増補」正月二十五日 駿府ノ城経営ニ依テ、諸国ノ人夫、駿州ニ至テ群参ス
国役普請・慶長十年・矢作川では土は百石に二人、百姓は百石に一人

○夫の役割

- ・名古屋城では千石夫によって堀川（実施）
（のちには金銭納になる）
松井文庫＊『松井文庫所蔵古文書調査報告書』1—1996（細川家の名古屋出動は慶長15年）

一 尾州なこや二番町場之御舟入あさき由、被 仰出、前かと（前廉）ほり（堀）候衆、不残人数、千石夫にて差上、ほりたて可申候旨、御意ニ候、我ゝ手前三百人にて候へ共、つゆにむかひ候間、無人に候者、日用をやとひ銀子入可申候間、五百人可差上候、但有人之分にて候、食たき已下者、此外たるへき事

（中略）

一 返ゝ、有人五百人之都合、一人も無相違候様ニ急度可被申付候、尚大学（沢村吉重）可申候、恐ゝ謹言

四月十三日

忠（花押）

松井佐渡守殿

＊三の丸堀（夫かどうかは不明・実現せず）

△愛知県史（滝川文書）

仍来年（慶長16）御普請之儀、去年（慶長14）丹波御普請仕候衆ニ名古屋三ノ丸堀（堀）可被仰付由候へ共（中略）（近国衆を除き）江戸御舟入并町屋町屋（ままか）地形御普請可被仰付由承候、

十二月廿八日

羽右近

忠政（花押）

滝豊州様

御報

＊滝豊州（滝川忠征）：名古屋城普請奉行、（去年、来年＝）慶長十六年、森忠政

○人夫動員（有償）と侍動員の関係

（吉川文書：早く到着：銀、遅れた場合、過料銀子五匁目）、

○毛利家・篠山の場合、自身衆は人数召連れ次第、扶持米を遣わす（例外規定もある、前年に江戸駿河役を勤めたかどうか、前の扶持米のみ、増し人数、馬のハミは遣わさない、史：慶長十四年九月是月条）

家康、遅延を立腹（徳川家の出費？）：参勤交代の事例

○軍役：徳川一元化、公儀普請により推進

関ヶ原勝者・徳川頂点のピラミッドに豊臣も組み込まれる（助役を命令できるのは徳川氏のみ。それ以外の助役はない）

△慶長9年江戸城普請に片桐且元参加（御手伝覚書・9年8月是月）

△慶長12年駿府城：豊臣領分に五百石夫の賦課（史）当代記：慶長12、3、25、

△逆の例＝慶長十三年三月、秀頼、東山（*いわゆる方広寺）大仏殿再興用材、徳川家は兵糧、諸大名は金銀。当代記に「助役」の文字はないが、大日本史料は「助役」と頭注：「関東より御合力もなし」淀殿は怒り（慶長日記、大史65p十四年正月是月条）指揮系統にある命令による役（軍役）提供とはいえない。

慶長九年豊臣秀頼、新に千疊敷殿舎を大坂城中に造る（義演准后日記、作事、各大名の対応は不明、天下への号令ではない）。

△慶長16年3月禁裏普請・内裏普請：幕府が禁裡・仙院普請奉行（遠国・関東は金納）豊臣大名も参加、禁裡御普請帳（大坂衆44人）：片桐、水原、伏屋は普請奉行

△片桐且元は二重の主従制：慶長6年片桐且元に家康が1万8千石加増：慶長6年1月28日片桐且元宛加藤喜左衛門・大久保十兵衛・彦坂小刑部＝徳川家奉行連署の書上

水原石見守吉勝（吉一） 伏屋飛騨守貞元は片桐家臣

白峰論文：江戸城 **慶長11年御手伝普請**（覚書：朝野旧聞哀藁）大史963頁

此節役人（内藤・貴志・神田・都築・石川）のみ、戸田、水原、伏屋の名前はない

福原家文書の船預かり奉行人・普請奉行連署状。内藤・貴志・神田・都築・戸田、水原、伏屋 笠谷「二重公儀」か、今谷明「豊臣一大名」か、関ヶ原合戦で豊臣家は222万石→65万石

その2 名古屋城普請（慶長十四年と十五年）

○西国衆プラス紀伊・加賀＝5367824石

九州・加賀＝2943857石（55%）篠山組除外：（篠山城約19ha、名古屋城＝本丸・二の丸で約36ha、三の丸を含めて約98ha）、普請ができないことはわかっている。

これまでは慶長十五年閏二月、「にわかに、迷惑」

じっさいは慶長十四年から五百万石体制を想定、篠山城普請遅れからいったん中断

◎1

慶長十四年、篠山組・土佐藩では翌年名古屋普請という「御内旨」があったので、清洲に家臣を派遣している。

○山内家史料『第二代忠義公紀』山内神社宝物資料館 198191頁）

藩志内篇・歴世事実四

是年・月日闕

（慶長十四年）明年尾張修築ノ御内旨アレバ御助役予備トシテ河田清右衛門馬場彦兵衛ヲシテ清州ニ適シム（適：ゆく、目的とするところに行く）

＊河田清右衛門・馬場彦兵衛ともに十五年名古屋に参加。

・尾州名護屋御普請御家中人役帳

掃部（＊豊成）大組 千百石 川田清右衛門父子 拾九人五歩

備後（＊和三）大組 八百石 馬場彦兵衛

慶長十五年後二月十八日

◎ 2

篠山助役組が名古屋普請に加わるまでの経緯。

（篠山）十月五日奉行衆諸国大名衆御帰国也

同十二日吉辰ヲ撰ミ周防守殿笹山新城へ移徙（『第二代忠義公紀』）

工事は終了して帰国。家康、遅延に激怒。

山内家史料 57・109 ページ

篠山御普請遅々ニ付て御ふしん奉行衆御前悪候由申候、いまだ駿府□□に□被居候由申候、又高野へ被参候由も申候、此如体ニ候へは来年又候哉、御ふしんおくれ候ては、我々身上相果申候ニきわまり候内々其地ニ在候内ニ可申付と存候へ共、失念仕（中略）

来年の御ふしんハ御隠候由申候

十一月二十八日 康豊（花押）

山内備後殿（＊和三）

同掃部殿（＊豊成）

＊土佐藩では多額の金銭的被害。篠山助役組の名古屋動員がむずかしい情勢。

<一月九州勢出発・三月十三日中国四国勢到着・四月十九日 歟初め>

◎一月

名護屋御普請之儀、月明□来二日三日之比、罷立覚悟候（細川忠利・正月十九日書状・細1500）

◎二月初めの状況

・二月十一日本多正信山内康豊宛書状

然者四国衆当年御普請之儀者、去年丹波之御普請被成候付て御赦免之旨ニ候、尤相替御普請御座候者、可被請取之由示預之通、披露仕候処ニ被入御念之段悦被思召一段御仕合共ニ御座候キ、

- ・二月六日後藤庄三郎光次宛の浅野幸長書状（浅野文書187）那古屋普請が課題

一那古屋御普請之儀、御紙面并塩見ニ被仰聞旨、得其意候、羽三左殿と申談、何やうとも三左衛門殿次第ニ可仕候間、可御心安候、被仰越候儀、毛頭他言不仕候間、少も御機嫌被成間敷候

- ・山下氏覚書：浅野は名古屋普請に加わるうえで、家康から直接命令を出してほしいと、おかめ（相応院）に運動（婿の城）

「名護屋之御城普請被仰付被下候様ニと、いつれも御望御座候、其節紀伊守殿、信濃（山下氏勝道智）へ御頼被成候ハ、名護屋御城普請之儀ニ付、諸大名衆御普請被仰付被下候様ニと、両御所様へ何も被申上候、依之紀伊守殿も、可被仰上儀ニ御座候へ共、右兵衛督様御城之御普請を仕度と申上候儀も何とやらん味方くるしく」

●後藤庄三郎（金座の当主＝御金改役）

- ・大坂陣では大野治長が本多正純と後藤庄三郎に手紙。
- ・後藤の登場が不可欠。5月より細川家も後藤に進物。
- ・直接の関連は不明ではあるが、年末に浅野幸長が後藤判小判（駿河小判であろう）146枚と江戸小判100両で慶長十四年分、三人の前へ相渡る分を皆済（その後正月二日、六日、九日と連続して後藤から書状）

◎閏二月から三月

- ・閏二月十八日毛利秀就書状「名護屋御普請俄仰出」、細川家記（後二月七日）「此方はくつろき候事」
- ・三月十三日までに中国勢・四国勢に奉行人や侍が名古屋に集結するよう指示。九州勢より遅れ。細川は閏二月二十一日には（奉行が）石切現場にいる（閏二月二十二日忠興書状細川家史料）、

「本丸ハ不残九州北国ミの衆仕候、**二ノ丸ハ後跡之衆ともにいりニ仕候事**、中国四国衆は「後跡」之衆」（細1607）

（**後跡＝二月分・閏二月分が不均等割り当て＝期間短縮で配慮か、**

◎四月

- （あ）四月十八日覚書（永青文庫）、そして（い）（慶長十五年）丁場割図（遊就館本）の制作日時
- 四月十八日が慶長十五年とすると、助役大名の到着（毛利家は3月13日）後、ひと月を経て（あ）案が示され、さらにその後のある段階に（い）案を確認、当初は5月1日に根石置き。受け持ち丁場、遅い時期になって変更（不自然）。

十四年とすれば内旨を受けて「予備」（普請奉行就任予定者）が情報収集、慶長十五年には3月まで（あ）案継続（月 日細川忠利書状、細川忠利は3月に家康ひ孫・秀忠養女千代姫と結婚、松井は御輿役で駿府・江戸・小倉）、4月に改めての（い）丁場割りと鍬初め。かなり順調な段取り。四月十八日の新情報は坪数のみ、石高で割り算したから端数が出ている。

○鍬始め

- ・四月十九日浅野幸長書状（浅野三原文書大史補遺 12-7 慶長十五年八月条「御縄張御鍬始ニ付不得隙」
鍬始めは四月十九日頃か。ふつう鍬始めまでに丁場原案は決定。

○その1 生駒家の当主交代

- ・（あ）覚書は生駒讃岐守（一正）。（い）名古屋城丁場割図遊就館本や蓬左遷府記稿（史96）：生駒左近大夫（大輔）（正俊）。生駒讃岐守一正は慶長十五年三月十八日卒（『生駒藩史』では高松城にて卒）。高松から早飛脚で四日、藩主の死・生駒小屋場は喪に服し、奉行人は葬儀で高松へ。
- ・（い）に生駒奉行人の位署がない。生駒左近大輔のみで奉行人位署が無いもの、生駒左近大輔仕口伴次兵衛とあっても花押が無い、など（生駒平兵衛は浅野紀伊守家中、別人）。（金森も位署を欠く）。（い）は名古屋城奉行人が葬儀・帰国で不在の段階。すなわち四月初め頃。

○その2 山内家の賜姓・官途（松平土佐守）

- ・山内対馬守（康豊）→松平土佐守（忠義、慶長十五年三月一日秀忠御内書・二月十八日駿府家康の意向）*他家への賜姓に対する細川家右筆の意識が厳格であれば、4月18日に旧呼称の継続使用は遅過ぎ。（あ）慶長十五年四月は考えにくい。

*細川家は3月22日まで、本丸二ノ丸分離分担案で進行、丁場割図を見ていない。よって（い）はこれより後。四月前半で、四月十九日頃の鍬初めより前？（あ）＝旧案が鍬初め＝実施案よりあとと考えられない。

◎5月

「御本丸御天守の分ハ四月十日ノうちニ五郎太（ゴロタ石）も石もよせ切申候、**ね石は五月一日**と被仰出候」

*なぜ細川が天守に言及するのか、根石置きは当初5月1日（天守限定か）、それが5月中に延び、最終は6月3日（全体）に。5月には「かわることなし」＝大規模変更はなかった。

- 一 **御普請替事も無之候**、奉行衆駿河へ、被参候へハ、必少づ、御好替申候、又四五日中ニ駿河へ被参候由ニ候間、又易儀も可有之候、**根石ハ可為当月中候**、恐々謹言

五月十四日 忠利

松井佐渡殿

加、山隼人殿

沢村大学殿

進之候

◎六月三日根石置き（これ以前に根切り・胴木設置、天守に関しては**五月一日根石置を実行か**）

◎六月二十日本丸石積み完成

本丸早々出来悦思食候

黒印（家康）

六月二十日

加藤肥後守とのへ（加藤神社文書補遺 1 5 8 頁）

◎九月十五日

本丸完成

天守鞘石垣（山内文書、毛利家三代 二重構造、熊本城、肥前名護屋城、通潤橋）

水たたき（大阪城天守閣の見解：建物がない石垣・本石垣は建物）

御記録（山内家史料）山内 1 1 8 頁

九月十五日

「御本丸水たゝき堀共ニ出来之事」

「御丁場御掃除并御天守さや石御進上之石等悉首尾相調」

△大日史慶長 1 1 年二月是月条 9 5 5 頁

水たたきノ石二十人三十人持之石計出候へと申候へ共、去年より割をく石、まくり出に仕由候

七月十二日 長政書状

長濱新太郎殿

△細川家史料

（念のため公儀石を五十ほど確保したし

八月六日

柳生但馬守様

人々御中

尚々 水たゝきは御座候哉（寛永 1 2 年 8 月）

さらに作事開始は慶長 1 6 年 1 0 月 1 1 日本丸長屋の工事

慶長十七年六月十日天守工事開始十一月二十一日上棟

◎天守西小天守（付櫓）構想は丁場割図以前に消滅（労働力がないので着手はされない）

◎天守御深井丸地続き構想を廃案にしたことの影響